

第2子以降出産祝金及び高等学校就学準備等支援金の廃止について

以下、令和7年12月18日付け県通知全文

令和7年12月18日

各市町村子育て支援担当課 御中

岐阜県子ども・女性部子育て支援課

令和8年度子育て支援事業について

日頃は 県の子育て支援施策に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、現在、来年度予算編成に向けた事業見直しを行っております。

下記事業については、本年 11 月 7 日開催の「子育て支援に係る県・市町村連絡会議」において、見直しを検討している旨、お伝えさせていただきましたが、以降の状況についてお知らせいたします。

記

1. 対象事業

- ・第2子以降出産祝金支給事業費補助金
- ・高等学校就学準備等支援金支給事業費補助金

2. 見直しの方針

令和7年度をもって事業終了

3. 理由

国において、子どもに対する一律の支援が拡充されていることを踏まえ、真に支援が必要な子ども・子育て家庭に重点を置いたより効果的な支援の在り方を検討しているため。

4. その他

本方針は、令和8年度当初予算の成立をもって確定するものです。

岐阜県子ども・女性部子育て支援課子育て支援係			
係長		担当	
TEL			
Mail			